

第7回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成24年10月29日（月）午後1時2分～午後3時22分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員等 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 日暮俊一 久野晋作
委員外議員： 岩井 康 芹沢正子
水野友貴

- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
- ・ 前回からの継続検討事項に関する協議
 - (1) 会派について
 - (2) 議会運営委員会について
 - (3) 議会報告会について
 - ・ 条例骨子案中の「5. 議会と行政の関係」についての検討
2. その他

○ 協議事項

(1) 前回からの継続検討事項に関する協議

- ・ 前回からの継続検討事項となっている3点について協議を行い、以下のように決定された。
 1. 「会派」については、議会基本条例に位置付けすることとし、あびこ未来の条文案を基本に事務局でまとめることとなった。
 2. 「議会運営委員会」については、議会基本条例の中に盛り込まないこととした。
 3. 「議会報告会」については、議会基本条例に規定し実施している自治体や、一度実施したにもかかわらず議会報告会を取りやめた自治体もあるので、それぞれの状況を調査・研究した上で、今後継続して協議することとした。
 4. 「通年議会」については、来年早々に単独で協議することが確認された。

(2) 条例骨子案中の「5. 議会と行政の関係」について

- ・ 事前に提出された各会派及び会派に所属していない議員からの条例文案を基に検討を行った結果、以下の7点が決定された。
 1. 「反問権」については、議会基本条例に明記することとした。
 2. 「文書質問」については、会派に持ち帰り、精査したうえで次回検討することとした。
 3. 「議決事件の拡大」については、政策グループあびこ案（5）の②の「追加

又は削除する場合には、その理由及び根拠を明確にしなければならない」との項目を生かすこととし、追加する議決事件については今後検討することとした。

4. 「議会費の確立」については、議会基本条例に盛り込むこととし、今後検討することとした。
5. 「政策立案・提言」については、条例に盛り込むことを前提として今後検討することとした。
6. 「議会審議における論点及び争点整理」については、「政策等の形成過程説明」とあわせて今後検討することとした。
7. 「予算及び決算」については、会派に持ち帰り次回検討することとした。

(3) 次回の委員会日程について

- ・ 次回の委員会は11月22日（木）午後1時に開催することを確認した。

(4) 次回の委員会までの課題について

- ・ 議会基本条例骨子案中の「6. 議員間の自由討議」について、各会派及び会派に所属していない議員で条文案（大きな括りの考え方も可）を作成し、11月15日（木）午後5時までに事務局に提出することが決定された。提出されたものについては、とりまとめて11月16日（金）に全議員に事前配布することとし、それを基に次回の委員会で議論することとなった。（3）で決定された事項の内、次回までに会派の意見をまとめる事項（文書質問について・予算及び決算について）については次回の委員会で各会派での協議結果を口頭報告し議論することとなった。
- ・ 「行政からの情報の取り扱い」について、次回の委員会において時間が許せば議論を行うことが確認された。

(5) 先進地視察について

- ・ 11月1日の市原市議会の視察について、当日の持参資料・集合時間等の確認を行った。なお、11月22日の委員会で視察報告を兼ねた討議を行うこととなった。